

家庭

本庁指導主事 壁谷沢 万里子
 郡山女子高校教諭 甲野藤 ウタ
 須賀川高校教諭 小山 尚枝

4 中学校技術・家庭研究協議会

昭和37年度より中学校新教育課程の全面実施にそなえ、新設される一般教科としての技術。家庭科は、内容的にも工的分野が豊富にとり入れられているので、これらの実習を主とする教科の指導力を向上させることが緊急の課題である。本年度は研究協議会3カ年計画の最終年度にもあたり、また教職員免許法が一部改正されたので、有資格者で希望するものも参加させることにした。

まず飯坂町において、県研究協議会の講師となるべきものを対象として「北海道・東地区中学校教育課程（技術・家庭）研究協議会」が6月6日から8日まで3日間開催され、本県から9名が参加し、夏季休業中には、県内の研究協議会を4会場に分けて実施した。実技を中心とする研究協議会であったため、参加者は、炎天下汗を流して製作物にとりくみその成果も多大であった。なお教職員免許法の一部改正に伴ない夏季休業中に参加しなかったものうち希望者を対象として1月29日より県内1会場で男子むきのみ実施した。

以下県研究協議会についてその実施概要を述べる。

(1) 目的

中学校の教育課程の改訂による技術・家庭科の新設に伴ない、その趣旨の徹底と担当教員の資質の向上をはかることを目的として実施された。

(2) 主催

文部省・福島県教育委員会

(3) 期 日

昭和36年7月22日～8月11日

男子12日間 女子4日間

昭和37年1月29日～2月10日

男子12日間

(4) 講 師

文部省主催「昭和36年度北海道・東北地区中学校教育課程（技術・家庭）研究協議会」に参加したものの9名をあてた。

(5) 会場・人員

会場	参加者数		期 間	
	男	女	男	女
福工	65	52	7月24日～ 8月5日	8月8日～ 8月11日
郡工	150	71	7月26日～ 8月6日	8月7日～ 8月10日
	114		1月29日～ 2月10日	

会工	102	85	7月24日～ 8月25日	8月6日～ 8月9日
平工	79	58	7月22日～ 8月2日	8月6日～ 8月10日
計	500	266		

(6) 内 容

男 子

指導要領解説、設計・製図、木材加工、金属加工、機械、電気

女 子

指導要領解説、設計・製図、木材加工、家庭機械、家庭電気

(7) 実施状況

各会場とも早朝より登校して、各自の作業を始める状況で、意欲が旺盛であり短期間ではあったが自分のものにしようとした点では高く評価されてよい。ただ製作することのみ追われて理論的に内容を深めるには日数が足りなかったのは遺憾であった。

第4節 学力向上対策

児童生徒の学力の向上を計るには、優秀なる教職員を確保してこれを適正に配置し、学校長その人をえて校内指導監督を厳正にし、教職員の現職教育を盛んにしてその資質の向上と指導法の改善に努めることが大切である。さらに施設、設備を効果的に充実して教育効率を高める必要がある。

県教委としては、学力の向上をその努力目標の一つとして上にのべた努力を続けているが、現職教育の充実のためには指導主事指導委員等の指導組織を強化して効果的な指導助言を行ない、研究指定校を設定して学習指導法の研究に努めてきた。また教育研究団体による自主的研究を育成するために補助金を交付し、また、研究会講習会を共催してきた。あわせて教員一人一人の自己研修を振興するため、本年度新規事業として教職員研究奨励金を交付する等研修態勢の強化を計ったのである。

教育課程の改訂は学力向上と密接な関連をもつものであるが、小学校は過去2カ年の移行期間を経て本年度からその完全実施にはいった。中学校では移行第2年次に当り37年からの完全実施に備えて新教科書の研究採択、新教育課程の作成等を行なった。文部省、県教委主催の教育課程研究協議会は、小中学校はともに3カ年計画の最終年度に当り、関係教員の全数が本年度で研修を終了したことになる。高等学校の教育課程については、38年度からの実施に備えて第2回の研究協議会を開催した。また、新教育課程研究委員会を招集して新教育課程に関する県基準案を作成した。